

令和 8 (2026) 年度男女共同参画センター予算の動向についての調査結果について

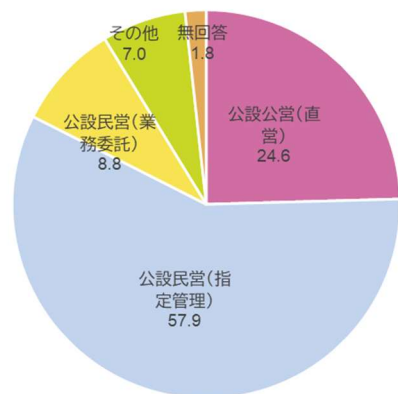
I 調査の概要

- 調査目的 本調査は、男女共同参画会議や第 6 次男女共同参画基本計画策定専門調査会等の機会を通じて、現場の声を国に届ける際の基礎資料とするために実施する。
- 調査期間 2025 年 11 月 1 日～15 日
- 調査対象 メンバー施設のうち、公的資金が投入されない民設民営施設を除く 85 施設
- 有効回収 57 施設(回収率 67%)
- 調査方法 オンラインアンケート調査

II 調査結果

回答の構成比は百分率で表し、小数点第 2 位を四捨五入で算出した。そのため、回答比率の合計が 100%にならない場合がある。自由記述部分については、回答センター名、設置した自治体名が明らかにならないように加工した。

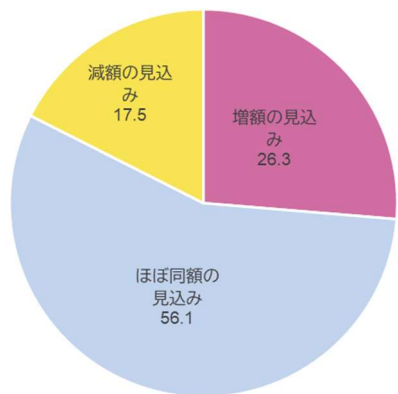
問 1. 貴センターの運営形態は



- その他
- ・施設:公設民営(指定管理)、ソフト事業:公設民営(業務委託)
 - ・施設管理は指定管理、事業実施は直営
 - ・公設民営(県補助金、自主財源等)、
 - ・民設民営

問 2. 令和 7 年度と比較しての令和 8 年度予算の見込みはいかがですか

「ほぼ同額の見込み」と回答したセンターが最も多く、56.1%を占めた。ついで「増額の見込み」と回答したセンターが 26.3%、「減額の見込み」と回答したセンターが 17.5%だった。



増額の比率	回答数	比率	
全体	15	100.0	
5%未満	5	33.3	
5～10%未満	6	40.0	
10～20%未満	2	13.3	
20～30%未満	0	0.0	
30%以上	2	13.3	

減額の比率	回答数	比率	
全体	10	100.0	
5%未満	3	30.0	
5～10%未満	4	40.0	
10～20%未満	3	30.0	
20～30%未満	0	0.0	
30%以上	0	0.0	

(増額の要因)(自由記述)

増額の要因としては、人件費の増加、物価高騰に言及した回答が多く、事業の拡充に言及した回答は少なかった。

<人件費の増加、物価高騰に言及した回答>

- ・人件費、労務単価の増
- ・人件費の増加(4)
- ・人件費、各種物価の高騰のため
- ・周年イベントの開催と人件費増
- ・業務量増と最低賃金引上げ、交通費改定による人件費増
- ・物価高・最低賃金引き上げにともなう委託費等の反映
- ・物価高騰による
- ・物価高騰・光熱費の上昇、人件費(最低賃金引上げ等)の上昇による経費増加のため、協定書に基づく指定管理料変動申出を行ったため

<事業の拡充に言及した回答>

- ・新規事業および事業内容強化
- ・周年イベントの開催と人件費増(再掲)

(減額の要因)(自由記述)

減額の要因についての回答は、設置自治体における全体的な予算減額方向への見直しに言及する回答が多かった。

- ・市全体の財源不足のため、一律に削減を求められている
- ・市予算全体に係る一律な上限額の設定によるもの。
- ・指定管理料の減
- ・併設施設(市)からの減額予算の提示
- ・県財政編成方針
- ・財政担当部署が予算編成においてシーリングの改定を行い、対応が必要であったため。
- ・全市的措置
- ・人口減少により歳入への多大なるマイナス影響と、一方で物価高騰や賃金・金利の上昇のため、事業の見直しを全庁的に行っています。
- ・賃料の値上げによる補助金額の減少

問 3. 皆さんに伺います。センターにおいて、令和 8 年度中に、次のような変化の見込みはありますか。

施設、職員、事業のいずれについても「特に変化はない」との回答が多かった。 (「拡大見込み」「縮小見込み」「その他」の内容については問. 4の回答結果参照)

① 施設について



その他: 移転 情報ライブラリーの半分に相当するスペースが「女性活躍推進拠点」に変更となる。

② 職員について



その他: 離職に伴う補充のための人材確保が難しい状況、現時点で未定、受付業務によっては変更あり

③ 事業について



その他

- ・振り返りを実施し、事業を検討(3)
- ・業務過多のため事務事業の見直しを実施予定
- ・講座や啓発広報で区内事業所との共催企画を実施する等、事業の充実を図るための見直しを行う。
- ・現時点で未定 ・実施事業の指定管理仕様に大きな変化がある
- ・全体的な予算を削減しつつ、事業に関する見直しも行います。
- ・県は、危機的な財源不足を公表したことから、事業の見直しが行われることも予想される

問 4. 上記において、新たな取り組みや休止・廃止の取り組みなどがありましたらお聞かせください(自由記述)

自由記述の内容で多かったのは、事業の休止・廃止について言及した回答で、次いで事業の見直し、スクラップ&ビルド、事業の精査等に言及した回答だった。新たな取り組み、今後の事業の方向性について言及した回答としては、女性活躍促進に係る取り組み、困難な女性への支援に関わる取り組み、市民意識調査実施について言及した回答があった。

(休止・廃止について言及した回答)

- ・ 施設(指定管理)については、R8 年度から指定管理料増額(ほぼ人件費と物価上昇分)。ソフト事業(業務委託)については、相談事業が縮小見込み
- ・ 工事中、センターを休止(貸室業務は休止)。相談、講習などは仮事務所を拠点に実施
- ・ 事務事業見直しに当たっては廃止を含めて検討する
- ・ 閉館時間の1時間前倒しを検討している(PM9 時まで→PM8 時まで)講座数の減(15 講座→12 講座)"
- ・ 人権啓発、女性活躍推進事業、困難な問題を抱える女性支援事業等のソフト事業の縮小
- ・ 相談事業カウンセリングの縮小
- ・ 情報ライブラリーでの夜間貸出の廃止(夜間は閲覧対応のみ)
- ・ 市民活動支援事業の重要度が仕様書ベースで後退
- ・ 一部の講座関連事業の休止・見直し
- ・ (新たな取り組み) 困難を抱える女性の支援に関する事業の拡充(休止・廃止の取り組み) 無意識の偏見への気づき等に関する啓発事業の縮小

(事業の見直し、スクラップ&ビルド、事業の精査等に言及した回答)

- ・ 増額となっても十分とは言いがたく、事業については、人件費や水光熱費等の経費増に伴い十分な予算を確保することが次年度は難しいという印象があり、事業内容はスクラップ&ビルドでメリハリをつけた実施ができるよう調整をつけ事業費を維持して実施方法を見直す予定
- ・ 令和7年度は、指定管理第5期目にあたります。これまでの第1期から第4期にかけて事業費が大幅に減少しており、その中で事業の廃止や統合を行いながら、事業の質を維持するよう努めてきました。しかし、限られた予算の中では、全ての世代が抱える多様な課題を十分にカバーすることが難しい状況にあります。継続すべき事業もありますが苦渋の選択から、新たな取り組みを優先せざるを得なく、まさに選択と集中。積極的に展開する余力が乏しく、「特に変化はない」という現状となっています
- ・ 全体的にスクラップアンドビルドを求められる傾向
- ・ 事業の精査が必要と考えています
- ・ 県は、危機的な財源不足を公表したことから、事業の見直しが行われることも予想される(再掲)
- ・ 講座の効果的な実施に向けて、見直しを行う予定です
- ・ パパ対象の広場事業が他の課(子育て支援課や地域健康課など)でも実施されており、事業が重なるとしてセンターの事業では廃止となります

(新たな取り組みについて言及した回答)

- ・ コワーキングスペースを月9回実施予定
- ・ 情報ライブラリー内に女性活躍推進拠点を新設
- ・ 女性活躍促進事業(主として就労や起業に関する相談事業)の新設
- ・ (新たな取り組み)困難を抱える女性の支援に関する事業の拡充(休止・廃止の取り組み)無意識の偏見への気づき等に関する啓発事業の縮小(再掲)
- ・ 令和8年度は次期基本計画(令和10年度~)の策定に向けた市民意識調査を行う予定です。

(今後の事業内容の方向性、事業枠組みの改編について言及した回答)

- ・ 地域における男女共同参画推進事業
- ・ 困難女性支援と女性活躍促進が二大柱へ
- ・ 別事業であった女性総合相談支援窓口業務の指定管理事業への組み入れ

(事業評価について言及した回答)

- ・ 指定管理 SLA (SLA: Service Level Agreement) 項目から情報ライブラリー関連及び相談関連の項目削除
- ・ プラン重点項目に対してアウトカム、(講座の参加人数や満足度など)数値を設定し評価をしていく

問 5. そのほか、センターに関する変化(センターを取り巻く環境の変化も含む)の見込みがありましたらお聞かせください(自由記述)

センターに関する変化として、施設の老朽化や施設改修について言及した回答が多かった。事業内容に係わる事項としては、設置自治体との関係や設置自治体の財政難について、指定管理制度に言及した回答があった。その他、貸館利用料金の見直し、コロナ禍による影響、複合施設への移転、(利用者である)各種団体の高齢化、課題の顕在化による業務増について言及した回答があった。

(施設の老朽化、施設改修について言及した回答)

- ・ 躯体の老朽化にともなう突発的な修繕の発生や部品交換の代替品がないことによる費用、設備の不調に伴う経費、水光熱費の高騰などは金額も大きく事業費に影響がないとはいいいがたい
- ・ 問2につき、令和7年度は、工事休館があったため通常開館時の予算より少なかったため、総額では30%以上の差となっていますが、同等の想定で比較した場合は、5~10%での増額となる見込みです。
- ・ 施設の老朽化。事業内容の見直しを諸団体との意見交換、県・市へのアプローチが必要が高まっている。
- ・ 令和11年度に大規模改修を予定
- ・ 5年後には建て替え、規模は縮小の見込み
- ・ 施設老朽化にともない、一時休館をいたします(事務機能・相談は維持。事業はアウトリーチ中心に実施します。)
- ・ 現時点で大きな変更はありませんが、数年後に施設改修が予定されています。その時期に向け、事業の継続体制や運営方法などの検討を進めていく見込みです
- ・ 竣工から26年経過し、備品・設備の老朽化がみられる

(設置自治体との関係、設置自治体の財政難等について言及した回答)

- ・ 地方自治体では首長の方針による影響が大きい。今年首長の交代が決まっているため、今後の動向を注視していく。
- ・ 相談機関が縮小されている。県からの指導により、性の多様性に関する事業がやりにくい状況になっている
- ・ 市の厳しい財政状況を背景に、市の事業の見直しやイベントの廃止が進められています。この影響は男女共同参画分野にも及ぶ可能性があり、今後の事業継続や活動の縮小に対する危機感を抱いています。市長が「今手を打たねば深刻な財政危機」と述べ、市として123事業の見直し方針を示していることから、センターを取り巻く環境は厳しさを増していくと見込まれます
- ・ 市の担当課職員が総替わりすると、市の対応やスタンスが変わる。関係をイチから作り直すのが手間がかかる
- ・ 首長が変わり今後の動向を見守っています
- ・ 財政難もあって市長が公共施設の見直し(複合化)を打ち出している。行政がより効率的な運営を求めるあまり、短期的な成果に偏った評価がなされる不安もあり、指定管理者として先行きが不明になっている

(指定管理制度について言及した回答)

- ・ 指定管理のため期間中(5年間)は原則として管理料の変更がないため、人件費や物価の上昇等による実質的な減額が予想される
- ・ 指定管理者制度の制度上の課題かもしれませんが、当センターは期限付きの指定であり、賃金のスタートベースが公務員よりも低く設定されているため、結果として低賃金でもやむを得ず雇用せざるを得ない状況があります。さらに、近年の賃金上昇の動向に十分対応できておらず、結果的に「やりがい搾取」とも言える労働環境を生み出していることが懸念されます。このため、安定的な運営と人材確保の観点からも、賃上げのための原資を確保していただきたいと考えています。また、租税公課の支出割合が高く、運営上の大きな負担となっている点も課題です。

(その他)

- ・ 貸館施設の使用料・手数料の見直しの方向で進んでいる
- ・ 利用者数がコロナ禍により減少し、現在もコロナ禍前の水準まで回復しておらず伸び悩んでいる。
- ・ 2024 年に複合施設に移転し、各入居施設間の連携が求められている。
- ・ 各種団体の高齢化、減少傾向が続いているため、苦慮しています。講座に関しては、市公式ラインでの発信を増やしたところ、一定程度、新規の受講者を獲得できています
- ・ 女性の課題だけではなく、LGBTQ 等の性別を超えた課題が顕在化し、取り組むことは増えている
- ・ (独) 男女共同参画機構の設立による各地方公共団体の男女共同参画センターに求められる取り組み要請や県の「男女共同参画計画(令和8年から令和 12 年)」策定による影響。自主的には男女共同参画センターの認知度向上に向けて積極的に PR の機会を創出していく
- ・ 新型コロナウイルス感染症移行、オンライン会議・ハイブリッド会議の定着化もあってか、複数の研修室を繋げた比較的規模の大きい利用から、単独の研修室を利用した少人数規模の利用へ移行しており、今後も続くと思込む

Ⅲ 考察

1. 予算の見込みについて

令和 8 年度の予算は、「ほぼ同額の見込み」が最も多く 56.1%を占める一方で、「増額の見込み」が 26.3%、「減額の見込み」が 17.5%となっており、予算が増加または減少するセンターも少なくない。増額の主な要因: 増額の要因としては、「人件費の増加」や「物価高騰」に言及した回答が大多数を占め、事業の拡充を要因とする回答は少数に留まっている。これは、増額の多くが実質的な事業強化ではなく、コスト増への対応である可能性を示唆している。

減額の要因としては、設置自治体における全体的な予算減額の方向性や、財源不足による一律な削減要請に言及する回答が多かった。自治体の財政状況がセンター予算に影響を与えていることが窺える。

2. 施設・職員・事業の変化の見込みと傾向

施設については 91.2%が「特に変化はない」と回答しており、大きな変化を見込むセンターは少ない。その他の変化として、移転や情報ライブラリースペースの一部が「女性活躍推進拠点」に変更となるという回答があった。

職員についても 80.7%が「特に変化はない」と回答している。

その他の回答では、離職に伴う補充のための人材確保の難しさが懸念として挙げられている。

事業については「特に変化はない」が 68.4%だが、施設・職員に比べると「縮小見込み」が 8.8%、「拡大見込み」が 7.0%と、変動を見込む割合が高い。

その他の回答では、業務過多による事務事業の見直しや、全体的な予算削減に伴う事業の見直しを行う予定とする回答があった。

3. 事業の見直し・休止・廃止の傾向

自由記述で最も多かったのは「事業の休止・廃止」に関する言及で、次いで「事業の見直し、スクラップ&ビルド」に関する言及だった。

具体的な縮小・廃止の例として、相談事業（カウンセリング含む）の縮小、人権啓発、女性活躍推進事業、困難な問題を抱える女性支援事業等のソフト事業の縮小、閉館時間の前倒し、講座数の減などが挙げられている。

新たな取り組みについては、女性活躍促進に係る取り組み（就労・起業に関する相談事業の新設など）、困難な女性への支援に関わる取り組みの拡充が挙げられている。

多くのセンターで、限られた予算内で事業の質を維持するため、「スクラップ&ビルド」や「選択と集中」を余儀なくされている状況が示されている。

今後の事業内容の方向性として、「困難女性支援と女性活躍促進が二大柱へ」という見通しが示されている。

4. センターを取り巻く環境の変化・課題

施設の老朽化に伴う突発的な修繕や設備不調による経費増、数年後の大規模改修・建て替え（規模縮小の見込み含む）を懸念する回答が多い。自治体の厳しい財政状況を背景とした公共施設の見直しやイベント廃止が進められており、男女共同参画分野にも影響が及ぶことへの危機感が表明されている。

首長（知事・市長）の交代による方針の影響や、担当課職員の総替わりによる行政対応やスタンスの変化を注視する必要がある。

行政が効率的な運営を求めるあまり、短期的な成果に偏った評価がなされる不安も存在する。

指定管理制度の課題としては、期間中（5年間）原則変更されないため、人件費や物価の上昇による実質的な減額が予想されるとの回答があった。賃金のスタートベースが低く設定されていることや、近年の賃金上昇に十分対応できていないことから、「やりがい搾取」とも言える労働環境を生み出し、安定的な運営と人材確保を困難にしているという懸念が示されている。

5. まとめ

令和8年4月1日に施行される改正男女共同参画社会基本法において、自治体は「関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点（男女共同参画センター）としての機能を担う体制を、単独または共同して確保するよう努める」とこととされている。加えて、国は全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を進めていくために、男女共同参画センターの機能強化の方針を打ち出し、「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン」を策定しようとしている。

一方、今回の調査結果からは、予算の硬直化、事業の見直し圧力、指定管理制度の構造的な課題、そして施設の老朽化といった複合的な問題がセンター運営を圧迫している現状が窺える。これらの諸点は、自治体における他分野の公共施設運営と共通する課題をはらんでいると考えられる。

「地域の課題及びニーズを把握するための情報収集・整理、提供、調査研究、相談対応」「地域の課題解決に向けた施策の主体的な企画立案と実施」「住民と男女共同参画をつなぐ広報・啓発、講座・研修」という男女共同参画センターの基本的な機能を果たしていくためには、センター運営の基盤の安定化が不可欠である。

全国女性会館協議会として、センター運営基盤の安定化について国および自治体へ働きかけていくとともに、よりよいセンター運営に資するための情報共有、研修等を継続していく。